

# 熊本市公報(契約)

## 第 15 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 平成 29 年 4 月 19 日

### 目 次

○入札公告(海況観測システム賃貸借) .....	1
○落札者等の公示(熊本市立小島小学校スクールバス運行等業務委託) .....	7
○落札者等の公示(高分子凝集剤 平成 29 年度前期単価契約) .....	8
○落札者等の公示(熊本市教職員情報システム運用保守業務委託) .....	8
○落札者等の公示(熊本市市民病院再建事業) .....	9
○落札者等の公示(熊本市西区役所清掃業務委託) .....	10

上下水道局契約公告第 110 号

平成 29 年 4 月 19 日

平成 29 年 3 月 30 日付上下水道局契約公告第 99 号で公告した海況観測システム賃貸借に係る条件付一般競争入札について、入札に参加する者が 2 者に満たなかったため、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 6 条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 24 年上下水道局規程第 25 号。以下「特例規程」という。)第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。)第 5 条第 1 項の規定により再公告する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 海況観測システム賃貸借
- (2) 目的及び概要 本市地先海域における海苔及び魚介類の漁場環境監視を目的とし、水質情報等を熊本市及び管内漁業協同組合等において常時監視・閲覧できるシステムの賃貸借を実施するもの。
- (3) 履行場所 熊本市地先海域 5 箇所
- (4) 履行期間 平成 29 年 7 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで  
(地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)

### 2 担当部局

〒 862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道局計画整備部計画調整課管理班

電話 096-381-3020 (直通)

### 3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

#### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る平成 29・30 年度競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿（平成 29・30 年度）に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る平成 29・30 年度競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第 7 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (9) 海況観測に必要とする項目（水温や塩分等の水質データ）を遠隔収集できる機能を有する機器を保持するものであること。
- (10) 当該競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は、単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

当該競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)及び(8)の条件を全て満たすものであること。

#### 5 特例規程第 2 条において準用する特例規則第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格に関する審査の申請

本件入札の参加希望者のうち、6(2)に規定する申請書等の提出日において 4(1)の条件を満たしていない者は、2の入札に関する事務を担当する部（以下「担当部局」という。）へ本件入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成 29 年 4 月 25 日（火曜日）までに、平成 29 年 4 月 3 日付け上下水道局契約公告第 101 号に定めるところにより熊本市上下水道局総務課へ特例規程第 2 条において準用する特例規則第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格に関する審査の申請をしなければならない。

## 6 申請手続等

### (1) 申請書、仕様書等の交付期間及び方法

平成 29 年 4 月 19 日（水曜日）から平成 29 年 4 月 25 日（火曜日）まで  
熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2 の担当部局で配布する（担当部局での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

- ・担当部局での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで
- ・熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札日までの間、2 の担当部局において閲覧に供する。

### (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

#### ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは、受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第 3 号）（本市に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る）
- (エ) 海況観測機器保有状況調書（様式第 4 号）

#### イ 提出期限

##### (ア) 持参の場合

平成 29 年 4 月 25 日（火曜日）午後 5 時まで

##### (イ) 郵送の場合

郵送する場合は、平成 29 年 4 月 25 日（火曜日）午後 5 時まで（同時刻必着とし、不慮の事故等による紛失又は遅配については、考慮しない。）

#### ウ 提出部数

1 部とする。

#### エ 提出先

##### (ア) 持参の場合

2 の担当部局

##### (イ) 郵送の場合

〒 8 6 2 - 8 6 2 0 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局計画整備部計画調整課）宛て

※ 封筒の表面に業務名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

#### オ 留意事項

- (ア) 様式については、競争入札参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。
- (イ) 事業協同組合として当該競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書

(様式第 2 号) 中「業務を担当する組合員」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員を記載してもよいこととする。この場合において、うち 1 組合員でも 4(10)の条件を満たさないときは、競争入札参加資格がないと認める。

### (3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

## 7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 8 入札説明会

入札説明会は実施しない。

## 9 仕様書等に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

### ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

### イ 受付期間・受付時間

平成 29 年 4 月 19 日（水曜日）から平成 29 年 4 月 27 日（木曜日）まで（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

### ウ 提出先

2 の担当部局

ファックス : 096-382-8760

メールアドレス : keikakuchousei@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

### ア 閲覧期間

平成 29 年 5 月 2 日（火曜日）までに開始し、平成 29 年 5 月 10 日（水曜日）までとする。

### イ 閲覧場所

2 の担当部局

## 10 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者であっても、入札を執行する。

## 11 入札等

- (1) 本件入札に参加する者は、次に定める方法に従い、持参又は郵送により入札に参加

するものとする。(電送(ファックス又はメール)により提出されたものは受け付けない。)ただし、5の申請を行った者から入札書が当該申請に係る審査の終了前に提出された場合においては、特例規程第2条において準用する特例規則第7条第4項の規定により、その者が開札の時において競争入札参加資格を有すると認められることを条件として、入札書を受理するものとする。

ア 持参の場合

(ア) 提出日時

平成29年5月10日(水曜日)午後2時00分

(イ) 提出場所

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号  
別館1階 熊本市上下水道局入札室

イ 郵送の場合

(ア) 提出方法

封筒は二重とし、入札書に押印した印鑑と同じもので封印した内封筒に入札書を入れ業務名、開札日時及び入札参加者名を明記した上で「入札書」と記入し、外封筒に「入札書在中」及び「親展」と記入して、一般書留又は簡易書留により郵送すること。一般書留及び簡易書留以外の方法により郵送されたものは、受け付けない。

なお、再入札を予想する場合は、再入札書及び再々入札書(3回目の入札を予想する場合に限る。)をそれぞれ別の内封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、業務名、開札日時及び入札参加者名を明記した上で「再入札書」(又は「再々入札書」と記入したものを同封すること。

(イ) 提出期限

平成29年5月9日(火曜日)午後5時まで(同時刻必着とし、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(ウ) 提出先

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号  
熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局計画整備部計画調整課)宛て

(2) 開札の日時及び場所については、次のとおりとする。

ア 開札日時

平成29年5月10日(水曜日)午後2時00分

イ 開札場所

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号  
別館1階 熊本市上下水道局入札室

入札者が開札に立ち会わない時は、当該入札事務と関係のない熊本市上下水道局職員を立ち合わせるものとする。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書記載金額は、1ヶ月当たりの金額とする。

(4) 入札執行回数は、3回までとする(2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。)

(5) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

(6) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認の

うえ、すべての入札書を無効とする。

- (7) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 1 0 7 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (8) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

## 1 2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

## 1 3 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成 2 4 年上下水道局規程第 8 号。以下「契約規程」という。）第 2 条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和 3 9 年規則第 7 号。以下「契約規則」という。）第 5 条第 2 項第 4 号に定めるところにより、免除する。

- (3) 契約保証金

契約規程第 2 条において準用する契約規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、見込数量に契約単価を乗じて得た額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

- (4) 契約書（案）

熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2 の担当部局で閲覧に供する。

- (5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

#### 1 4 S u m m a r y

(1) Title: Sea State Observation System Leasing Program

(2) Overview and Goals:

Putting into place a leasing program for a system capable of continuous monitoring and inspection of local marine areas within Kumamoto City as well as any areas falling under the jurisdiction of the fisherman's cooperative association with the purpose of monitoring the environment for seaweed and seafood production.

(3) Implementation Locations: The five marine areas in or around Kumamoto City

(4) Implementation Dates: July 1, 2017 - March 31, 2022

(A long-term contract made in accordance with the Local Autonomy Law of 1947, Article 234 Line 3)

(5) Bidding Day: Wednesday May 10, 2017 at 2:00PM

(6) Administrative Contact:

Kumamoto City Waterworks and Sewerage Bureau  
Waterworks Planning and Coordination Section Management Office  
Chuo-ku, Suizenji, 6-chome, 2-45  
Kumamoto City 〒862-8620  
Tel: 096-381-3020 (direct line)

(7) Language(s): Japanese only

契 約 公 告 第 1 9 9 号

平 成 2 9 年 4 月 1 9 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市立小島小学校スクールバス運行等業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及	熊本市教育委員会事務局教育総務部学務課

び所在地	熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 29 年 2 月 20 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	九州産交バス 株式会社 代表取締役 森 敬輔 熊本県熊本市西区上代 4 丁目 13 番 34 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	88,840,800 円 (税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 29 年 2 月 10 日

上下水道局契約公告第 111 号  
平成 29 年 4 月 19 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 12 条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 24 年上下水道局規程第 25 号)第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号)第 11 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	高分子凝集剤平成 29 年度前期単価契約 予定数量 18,000 kg
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務部総務課 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 29 年 3 月 10 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	タイキ薬品 株式会社 代表取締役 三宅 孝一 福岡市東区東浜一丁目 9 番 4 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	単価 1 kg 当たり (税込) 1,107,000 円 予定総額 19,926,000 円
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 29 年 1 月 27 日

契 約 公 告 第 200 号  
平 29 年 4 月 19 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 11 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号)第 11 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市教職員情報システム運用保守業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市教育委員会事務局学校教育部教職員課 熊本市中央区手取本町1番1号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成29年4月1日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	富士通株式会社 熊本支店 支店長 松尾 幸二郎 熊本市中央区紺屋今町9番6号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	87,480,000円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第11条第1項第1号

病院局契約公告第8号  
平成29年4月19日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成24年病院局規程第15号）第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市病院事業管理者 高田 明

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市民病院再建事業 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市病院局新病院開設課建設室 熊本市東区湖東1丁目1番60号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成29年3月24日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	大林組・久米設計・産紘設計・西松建設・豊工務店特定建設工事共同企業体 （代表構成員）株式会社大林組 九州支店 専務執行役員 支店長 林 雅仁 福岡市博多区下川端9番12号福岡武田ビル内
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	15,012,000,000円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約

7 当該公告又は公示を行った日	平成 28 年 12 月 20 日
8 随意契約によることとした理由	特例政令第 11 条第 1 項第 1 号

契約公告第 201 号  
平成 29 年 4 月 19 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 11 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号)第 11 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市西区役所清掃業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市西区役所総務企画課 熊本市西区小島 2 丁目 7 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 29 年 3 月 17 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	株式会社 カリーノファシリティーズ 代表取締役 馬場 英治 熊本市中央区安政町 1 番 2 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	月額 739,800 円(税込) 期間総額 26,632,800 円(税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 29 年 1 月 26 日